

第5次レッドデータブック：
絶滅のおそれのある日本の野生生物
The 5th Red Databook, Threatened wildlife of Japan

オーストンウミツバメ

Hydrobates tristrami (Salvin, 1896)

富田直樹（公益財団法人山階鳥類研究所）

絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会 鳥類分科会



令和8（2026）年3月



特に文献内で別途指定がない限り、この文献はクリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際ライセンスの下に提供されています。

<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

種毎の解説を引用する場合には以下のように記述してください。

引用表示：富田直樹，2026. オーストンウミツバメ. 環境省（編）第5次レッドデータブック：絶滅のおそれのある日本の野生生物， pp. 251-255.

Citation: Tomita, N., 2026. *Hydrobates tristrami* (Salvin, 1896). In: Ministry of the Environment, Japan (ed.), *The 5th Red Databook, Threatened wildlife of Japan*, pp. 251-255.

オーストンウミツバメ

Hydrobates tristrami (Salvin, 1896)

カテゴリー判定結果		絶滅危惧 I B 類 (EN)		A2 B2ab	
基準 A: EN	基準 B: EN	基準 C: —	基準 D: —	基準 E: —	
A2. 過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 【比較年】 10 年（世代時間不明） 【過去の状況】 本種の代表的な繁殖地である祇苗島におけるモニタリングサイト 1000 海鳥調査の 2014 年調査結果における平均巣穴数は 68,120。 【近年の状況】 本種の代表的な繁殖地である祇苗島におけるモニタリングサイト 1000 海鳥調査の 2023 年調査結果における平均巣穴数は 31,720。 B2. 生息地面積が 500 km²未満であると推定されるほか、次の兆候が見られる。 a) 生息地が過度に分断されているか、5 以下の地点に限定されている。 【地点数】5 地点以下 b) 出現範囲、生息地面積、生息地の質、生息地点数、成熟個体数のいずれかに継続的な減少が推定・予測される。 【判断理由】 本種の代表的な繁殖地である祇苗島において、理由は不明であるものの、個体数の減少傾向がみられる。伊豆諸島鳥島は、2012 年の調査において成鳥・卵がクマネズミに食害されていることが確認されており、繁殖数が激減し、繁殖地消滅の危機にある。					
評価分科会： 鳥類分科会					

概要

日本とハワイ諸島のみで繁殖する。伊豆諸島鳥島は 1930 年代には 10 万羽規模の繁殖地であったが、クマネズミの影響により現在は消滅の危機にある。代表的な繁殖地である祇苗島においては、理由は不明であるものの減少傾向がみられる。

基礎情報

【形態】

日本のウミツバメ科 7 種の中では大型で全長 240 mm、翼開長 560 mm。全身灰黒色で、初列風切基部と三列風切、大・中雨覆は淡褐色である。

【生活史】

繁殖地である伊豆諸島神津島のすぐ東にある祇苗島では、11 月に島に戻って巣を補修し、1 月上旬から中旬に 1 個の卵（長径 39.8 mm、短径 29.4 mm、重さ約 18 g）を産む。3 月に孵化し、ひなは両親に保育されて育ち、巣立ちは 5 月上旬から始まる。繁殖地では地中営巣し、夜間に帰島して夜明けに島を去る。昼間は、外洋で表層の小魚・甲殻類を採餌する。

【生息環境】

地面に穴を掘り営巣する。鳥島では固まった溶岩の隙間で営巣する。

生息環境区分：	【陸域_平地部】裸地，草地
	【海域（沿岸）_表層】海面
	【海域（外洋）_表層】海面
国土地域区分：	(6) 海洋域，(7) 島嶼地域

【分布域】

日本とハワイ諸島のみで繁殖する。

現在の生息状況

【分布域の現況】

国内では伊豆諸島（祇苗島、八丈小島、鳥島）、小笠原諸島（北之島・聳島鳥島・巽島・鰹鳥島・小鰹鳥島・西之島）で繁殖する。

【生息地の現況】

伊豆諸島鳥島は 1930 年代には 10 万羽規模の繁殖地であった。その後クマネズミ等の影響により消滅したとされたが、2009 年に数百羽規模の繁殖地が再発見された。しかし、2012 年以降、成鳥・卵がクマネズミに食害されており、繁殖数が激減し、繁殖地消滅の危機にある。小笠原諸島の繁殖地はいずれも小規模である。このため、大型ネズミ類の侵入を受ければ短期間で消滅する危険が高く、継続的監視が重要である。

【個体数の現況】

国内の最大繁殖地とされる伊豆諸島祇苗島では、2008 年に 81,900 巣穴、2011 年に 94,900 巣穴、2014 年に 68,120 巣穴、2017 年に 49,660 巣穴、2020 年に 40,950 巣穴、2024 年に 31,720 巣穴と推定されており、徐々に減少傾向にある。しかし、減少の原因は不明である。

存続を脅かす要因

伊豆諸島鳥島では、クマネズミの食害により、本種の繁殖数が激減し、繁殖地消滅の危機にある。本種の代表的な繁殖地である祇苗島においても減少傾向が見られるものの、同島における減少理由は不明である。

要因の区分：	(過去)	捕食（外来種による）
	(現在)	捕食（外来種による）、不明

特記事項

特になし

旧レッドリストカテゴリと掲載名

第4次 2020:	オーストンウミツバメ	<i>Oceanodroma tristrami</i>	NT
第4次 2019:	オーストンウミツバメ	<i>Oceanodroma tristrami</i>	NT
第4次 2018:	オーストンウミツバメ	<i>Oceanodroma tristrami</i>	NT
第4次 2017:	オーストンウミツバメ	<i>Oceanodroma tristrami</i>	NT
第4次 2015:	オーストンウミツバメ	<i>Oceanodroma tristrami</i>	NT
第4次:	オーストンウミツバメ	<i>Oceanodroma tristrami</i>	NT
第3次:	オーストンウミツバメ	<i>Oceanodroma tristrami</i>	VU
第2次:	オーストンウミツバメ	<i>Oceanodroma tristrami</i>	VU
第1次:	—	—	—

都道府県レッドリスト・レッドデータブック掲載状況（令和6年度末時点）

【東京都（伊豆諸島）】準絶滅危惧(NT)，【東京都（小笠原諸島）】絶滅危惧 I B 類(EN)

保護に係る法令指定状況（令和7年度末時点）

鳥獣保護管理法

参考文献

- Chiba, Y. et al., 2007. The Distribution of seabirds in the Bonin Islands, southern Japan. J. Yamashina Inst. Ornithol, 39: 1-17.
- 環境省自然環境局生物多様性センター，2021. モニタリングサイト 1000 小島嶼（海鳥）調査 2004-2018 年度とりまとめ報告書.
- 環境省自然環境局生物多様性センター，2024. 2023 年度モニタリングサイト 1000 小島嶼（海鳥）調査報告書.

- 清棲幸保, 1965. 日本鳥類大図鑑. 講談社, 東京.
- McClelland et al., 2007. Breeding biology of Tristram's Storm-petrel *Oceanodroma Tristrami* at French Frigate Shoals and Laysan Island, Northwest Hawaiian Islands. Mar. Ornithol, 36: 175-181.
- Onley, D. and P. Scofield, 2007. Albatrosses, Petrels and Shearwater of the world(Princeton Field Guides). Princeton Univ Pr, UK.&EU.

アセスメントサマリー (Assessment summary)

Hydrobates tristrami has been assessed for threatened wildlife of Japan Red List 5th edition. *Hydrobates tristrami* is listed as EN under criteria A2 B2ab.

A. Reduction in population size based on any of the following:

2. An observed, estimated, inferred or suspected population size reduction of $\geq 50\%$ over the last 10 years or three generations, whichever is the longer, where the reduction or its causes may not have ceased OR may not be understood OR may not be reversible.

B2. Area of occupancy estimated to be less than 500 km², and estimate indicating at least two of a-c:

a. Severely fragmented or known to exist at five or fewer locations.

b. Continuing decline, observed, inferred or projected, in any of the following:

(i) extent of occurrence

(ii) area of occupancy

(iii) area, extent and/or quality of habitat

(iv) number of locations or subpopulations

(v) number of mature individuals

Habitat types:	【Terrestrial/Freshwater area_Plain】 Bare area, Grassland 【Marine area (Coastal area)_Surface water】 Sea surface 【Marine area (Open sea)_Surface water】 Sea surface
Threat types:	Predation (by alien species), Unknown
Law designation status for conservation	Wildlife Protection, Control, and Hunting Management Act.



©今野怜（公益財団法人山階鳥類研究所協力調査員）



©今野怜（公益財団法人山階鳥類研究所協力調査員）

執筆者:	富田直樹（公益財団法人山階鳥類研究所）
Author:	Naoki Tomita

公表年月：2026 年 3 月